SAKURA TRADE

2021 年 5 月　最新の国際配送料

（プレミアム会員）

日本行き 航空便（FBA 直送可能）

※クロコダイルは DHL のみ発送可能
※DHL の方が通関の手続きが早い

UPS			DHL	
重量（Kg）	EXPRESS (3-5日) THB	EXPD (5-7日) THB	重量	EXPRESS (3-5日) THB
1	1,250		1	1,300
2	1,650		2	1,650
3	2,000		3	2,000
4	2,250		4	2,250
5	2,500		5	2,550
6	2,750		6	2,850
7	2,950		7	3,100
8	3,150		8	3,400
9	3,400		9	3,700
10	3,400		10	3,800
11	3,550		11	3,950
12	3,700		12	4,100
13	3,850		13	4,300
14	4,000		14	4,450
15	4,100		15	4,600
16	4,200		16	4,750
17	4,250		17	4,900
18	4,300		18	5,050
19	4,350		19	5,200
20	4,400		20	5,350
21	4,700		21-30	270 thb/kg
22	4,900		31-70	190 thb/kg
23	4,900		HEAVY WEIGHT	
24	5,050		71～	137 thb/kg + (38*weight)
25-45	215 thb /kg	160 thb/kg		
46-70	233 thb/kg	158 thb/kg		
HEAVY WEIGHT				
71-99	195 thb/kg + (28*weight)	114 thb/kg + (24*weight)		
100-299	193 thb/kg + (28*weight)			
300～	191 thb/kg + (28*weight)			

最安！
（約 1 週間）

＊（28*weight）のは、新型コロナによる追加費用として、1 キロあたり 28 バーツ（または 24 バーツ、38 バーツ）が追加となります。新型コロナが終息すれば、この追加費用は解除される見込みです。

SAKURA TRADE

FEDEX

※地域による遠隔地手数料がある
（900 バーツから）

重量	EXPRESS (3-5日) THB
1	1,250
2	1,450
3	1,600
4	1,650
5	1,850
6	2,000
7	2,150
8	2,300
9	2,450
10	2,600
11	2,700
12	3,200
13	3,250
14	3,350
15	3,450
16	3,600
17	3,700
18	3,800
19	3,900
20	4,000
21-30	177 thb/kg
31-50	170 thb/kg
51-70	160 thb/kg
HEAVY WEIGHT	
71～99	150/kg
100～299	140/kg
300～499	136/kg
500～	132/kg

荷物の重量計測について

国際輸送の重量には、**実重量** と **容積重量** の 2 種類があります。
重い方を基準として、輸送料金が決まります。

実重量　：実際の荷物の重量（Kg）
容積重量：荷物の容積を「5000 立方 cm/ 1 kg」として換算した重量
　　容積重量(Kg) = 縦(cm) x 横(cm) x 高さ(cm) ÷ 5000
　　※端数は切り上げ

（例）縦 60cm、横 50cm、高さ 50cm、重さ 20Kg の荷物の場合
実重量　：20 Kg
容積重量　：60 × 50 × 50 ÷ 5,000 = 30 Kg

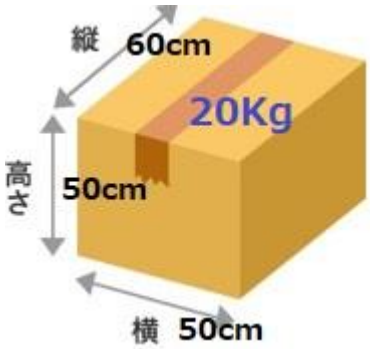

実重量（20 Kg）＜ 容積重量（30Kg）

→ 容積重量（30Kg）を基準に、送料算出。

お取り扱いできない商品について

以下の商品は、お取り扱いができませんので、ご了承くださいませ。

①日本への輸入が禁止されているもの

1.麻薬、向精神薬、大麻、あへん、けしがら、覚せい剤、あへん吸煙具
2.指定薬物（医療等の用途に供するために輸入するものを除く。）
3.けん銃、小銃、機関銃、砲、これらの銃砲弾及びけん銃部品
4.爆発物
5.火薬類
6.化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第 2 条第 3 項に規定する特定物質
7.感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 20 項に規定する一種病原体等及び同条第 21 項に規定する二種病原体等
8.貨幣、紙幣、銀行券、印紙、郵便切手又は有価証券の偽造品、変造品、模造品及び偽造カード（生カードを含む）
9.公安又は風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品
10.児童ポルノ
11.特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権又は育成者権を侵害

する物品
12.不正競争防止法第２条第１項第１号から第３号まで又は第１０号から第１２号までに掲げる行為を組成する物品

【引用：税関 HP】
http://www.customs.go.jp/mizugiwa/kinshi.htm

②日本への輸入が規制されているもの

関税関係法令以外の法令により輸入に関して許可、承認等を必要とする場合には、これら他の法令の規定に基づいて許可、承認等を受けて、
輸入申告又は当該申告に係る審査又は検査の際にその旨を税関に証明して確認を受けなければ輸入は許可されません。

引用：税関 HP
http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/imtsukan/1801_jr.htm

③タイからの輸出が禁止、規制されているもの
【引用：税関 HP】
http://www.customs.go.th/cont_strc_simple.php?ini_content=individual_160426_01&lang=en&left_menu=menu_individual_submenu_03_01

④航空輸送できない商品

主な危険物はこちらです。

花火 ・クラッカー ・火薬	化粧品 ・マニキュア ・除光液	香水	アロマオイル
ライター ・オイルライター ・ガスライター	石油ストーブ （灯油が入っているもの）	接着剤	ペンキ ・ラッカー ・シンナー
スプレー ・ヘアースプレー ・消臭スプレー	ガスボンベ ・カセットコンロ用ガス ・レジャー用ガス	マッチ	バッテリー
ドライアイス 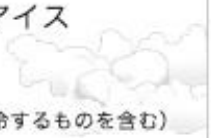 （食品を保冷するものを含む）	エンジン （燃料が入っているもの）	毒物類 ・殺虫剤 ・農薬	銃砲刀剣類 ・刀 ・ナイフ
木炭	和歌山県木炭協会が発行する「紀州備長炭証」の貼られた紀州備長炭だけは、国内線の航空輸送が可能です。		
その他 ・磁石 ・リチウム電池			